

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	中央制御室の監視用テレビモニタ装置において、画面の表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	6号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットアキュムレータ充填水配管止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	6号機	エリア放射線モニタ記録計のインクカセット留め具を破損させたことを確認した。当該留め具を点検・修理。	
4	7号機	屋外海水設備定検作業用分電盤の回路の1つにおいて、漏電遮断器が作動したことを確認した。当該回路を点検・修理。	
5	その他	免震重要棟におけるデータ伝送用モデム交換作業時、1号機プラントデータの一部欠損が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、プラント停止中のためデータ欠損による影響はなし。	